

令和7年第2回田上町教育委員会定例会会議録

1. 開会年月日 令和7年2月18日 午後3時00分
2. 開会場所 田上町役場 会議室2
3. 出席委員 教育長 首藤 和明
教育委員（教育長職務代理者） 石田 一平
教育委員 山田 正夫、齋藤 美里、渡邊 悦子
4. 欠席委員 なし
5. 職務のため出席した者
事務局長 時田 雅之、管理指導主事 中野 國芳、局長補佐 諸橋 弘樹
6. 会議に付した事件
 - (1) 承第1号 令和7年度教職員人事異動について（非公開）
 - (2) 報第1号 田上町教育委員会ストレスチェック制度実施規程の一部改正について
 - (3) 令和7年度当初予算（案）概要について
 - (4) 諸報告
 - (5) その他
7. 会議の経過及び結果
令和7年2月18日午後3時00分、令和7年第2回田上町教育委員会定例会の開会を宣言した。本会期を1日と提案し、了承され決定した。本日の会議録署名委員に齋藤委員を指名した。

教育長 議事に入ります。承第1号 令和7年度教職員人事異動についてお願いします。なお、人事案件であるため非公開とさせていただきます。事務局説明願います。

(以後、非公開)

教育長 続いて(2)報第1号 田上町教育委員会ストレスチェック制度実施規程の一部改正についてお願いします。

局長 それでは資料No.2をお願いします。令和7年教委規程第1号ということで、田上町教育委員会ストレスチェック制度実施規程の一部を改正する

規程になります。毎年、教職員のストレスチェックを実施しております。外部委託によりストレスチェック表を用いて、それぞれ実施をさせていただいております。結果が思わしくないと言いますか、高ストレスという判定が出た先生方については、申し出により、希望があれば医師の面談を受けるということになっております。今回、町の教育委員会の規定上、面談の医師については外部委託先機関の医師ということで決められていたんですが、私どもが委託しております機関から、面談医師の派遣が難しいという話を受けました。それで、今回この規程の何を改正するかと言いますと、本文中の中に医師という言葉がそれぞれ出てくるんですが、そこに「または田上町産業医」という文言を付け加えさせていただくということでございます。理由としては、田上町役場に産業医がおります。役場職員についても、こういったストレスチェックの後、面談が必要となった場合は、町の産業医の先生から必要に応じて面談をしていただくということになっておりますが、学校の先生方も役場の職員と同様、産業医の先生から面談ができるような体制を整えるということで、今回この規程を改正させていただくものであります。

ちなみに、今年度のストレスチェックの結果なんですが、細かい結果の内容は伏せさせていただきますが、高ストレスということで判定された先生方が全部で6人いらっしゃいました。結果は個人の方にお返ししておりますが、面談の希望、申し出については、今年度はありませんでした。説明は以上です。

- 教育長 説明ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 渡邊委員 毎年6人ぐらい出るんですか。
- 局長 昨年、一昨年の数字を見てこなかったのが分かりませんが、大体5～6人位ずつではないかなと思います。
- 渡邊委員 ゼロということはないですか。
- 局長 ゼロはないと思います。
- 石田委員 本人にお知らせがあるんですか。
- 局長 そうです。結果をお知らせしております。
- 石田委員 校長先生は知らされないんですか。
- 局長 個人ごとに結果を返すはずですので。高ストレスの方について、教職員の先生方にどのように返しているかまで担当に聞いてこなかったんで

すけど、ストレスチェックの結果の表と、高ストレスの方がいらっしや
った場合については、その方の封筒の中に医師の面談が希望できますと
いうご案内が確か入ってるはずですよ。

- 石田委員 校長先生は知る方法はない。
- 局長 学校ごとの表が行っていると思います。
- 石田委員 あくまでも診断は個人の希望ということですよ。
- 局長 そうです。面談は。
- 教育長 ストレスチェックは全職員に対して実施し、検査機関から結果が個人
に行くという仕組みになっています。
- 局長 教育委員会には学校ごとの傾向やグラフをもらっています。例えば田
上小であると、どこの設問のストレスチェックが多かったなど、傾向が
分かります。
- 教育長 3校とも折れ線グラフのストレスは低下傾向です。管理職が話をよく聞
いてくれるというところが、3校とも改善傾向の状態だと思います。
- 山田委員 報告ですので特に問題ないんですが、医師の次に「または田上町産業
医」というふうに加えるということは、どんどんこう狭めていくような
感じがするんですよ。医師で終わるというわけにはいかないのか。ど
こに委託していますとかというのがあるんですか。
- 局長 この後にあるんです。裏面見ていただくと一番分かりが良いかと思
います。下線が引いてあるところが今回変更をしたところですよ。改正文
になるので、先ほど私が説明したところについては加える文言しか書い
てないんですけども、文章の流れとしては裏面にあります。左が今回
の改正後の新しい条文の形になりますし、改正前の条文というのは旧と
いうふうを書いてあるところの文章がもともとの規定の文章となっております。
- 山田委員 分かりました。ありがとうございました。
- 齋藤委員 これ読むと、誰が面接対象者か知られることのないように配慮しなけ
ればいけないと。やっぱり校長先生とかは知らないようにみたいなこと
なんですかね。
- 教育長 どうでしょうか。でも面接受けるということは、勤務時間内にその時
間を設定するということですから、医師との面談が必要であり、本人が
希望したということが校長は分かるわけですよ。校長が何も知らない

まま、本人と医師だけが合うということにはならないと思います。

範囲を広げるということで改正させていただきますがよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

続いて、令和7年度当初予算案の内容についてお願いします。

局長 はい。それでは資料No.3の方をご覧くださいと思います。令和7年度田上町当初予算（案）のあらましということで、本日付の教育委員会の資料ということで用意させていただきました。

～～ 資料に沿って説明 ～～

教育長 説明ありがとうございます。いかがでしょうか。

山田委員 4ページ目、教育振興費。支援員の報酬1名減となっておりますが、これは補充の必要はないという判断ですか。

局長 これは田上中学校ですが、特別支援学級の生徒数が減少するというところで、支援員が1名減ということで考えております。今年度15人在籍しておりますが、来年度の予定として12人ということで聞いております。

山田委員 それで1名減ということですね。分かりました。

教育長 その分、小学校の方で必要とされる場所も出てきますので。増減はありますが。

局長 山田委員からご指摘いただきました教育振興費ですが、200万円弱の予算を増やすということで記載してありますが、こちらは羽生田小支援員1名増ということで予定しております。現在の羽生田小の特別支援学級在籍児童は17人なんです。令和7年度は21人になる予定で聞いております。田上小では在籍児童数が20人になっており、来年度は14人ということで6人減と聞いておりますが、支援員の数は変えておりません。といいますのは、田上小特別支援に在籍している児童の中で、マンツーマンの対応でないと難しいというお子さんが何人かおりますので、羽生田小、田上小で必要人員をそれぞれ予定しております。

山田委員 分かりました。

局長 関連するかもしれないですが、社会教育総務費に191万9千円の金額が載っておりますが、内容としましては児童クラブの指導員を1名増やすということであります。来年度、田上小に入学されるお子さんの中で、

配慮を要するお子さんがおられます。排泄介助が必要なお子さんになりますが、保護者の方から児童クラブを利用したいという申し出を受けておりまして、今回その子に対して1名指導員つけるという予定であります。

教育長 トイレ介助、トイレの改修が必要だった部分についてはいいですか。

局長 今年度、補正予算をいただきまして、要配慮の児童が入学時から使えるトイレの整備を行うということで、3学期に田上小の1階男子トイレを改修しております。改修の内容については、和式のトイレと洋式のトイレが一基ずつあるんですが、和式トイレを洋式化にして、さらにそこで着替えもできるように、カーテンを付れたりトイレのブースをちょっと広くするといったような工事をしているところです。

教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

予算案の内容について説明させていただきました。よろしく願いいたします。では、令和7年度当初予算案についての内容を終了いたします。

続いて諸報告ですが、私の方からお願いいたします。前回の定例会で田上中学校が環境美化優秀校を受けることになった報告をさせていただきましたが、この度、学校において賞状をいただいたということが新潟日報と三条新聞の記事になりましたので、参考までに。どのようなことが評価され表彰されたのか記事にも書いてありますが、竹林整備と地域へのいろんな発信をしているということが認められて、去年、新潟県から賞状をもらったんですけれども、今度は新潟県が全国的な組織に推薦をして、その結果、優秀校として賞をいただいたということでもあります。

私の方からは以上ですが、他に報告ありますでしょうか。以上で諸報告を終わらせていただきます。その他いかがでしょうか。

局長 私からお願いします。管理指導主事が一生懸命原稿を作ってくださって、田上の12か年教育の進捗状況とか、子ども達の学力の状況について、「たけの子」という広報紙を全戸配布させていただいております。昨年の末頃でしょうか、匿名で電話をいただきまして、「たけの子」の全戸配布はこの時代いかがなものかと。興味がある人もいらっしゃれば、関心がない方もいらっしゃるといのは、我々も承知をしてるところなんですけど、その広報誌を紙で全戸に配布すること自体がどうなのかということで、ご意見をいただきました。確かにネット社会の中で考えた場合、

この発行の仕方も検討が必要ではないかと思ひ、これまでの全戸配布から世帯回覧に変えさせていただき、その電子データを町のホームページに掲載しようというところで考えております。それで様子を見てみまして、何年か先には町のホームページのみという時期も来るのかもしれませんが、まずその前段として回覧と町のホームページへの掲載というところで考えているんですが、教育委員の皆さんのお考えをお聞きしたいなと思っております。

教育長 ご質問、ご意見いかがでしょうか。

齋藤委員 子ども達へ学校を通じて配布があるものなんですか。

管理指導主事 今までも各学校には5部ぐらいずつ配っているんですけど、学校を通じて一人一人に配るということはしてきませんでした。全戸に配布しておりますので。

齋藤委員 せめて、保護者。お子さんがいる保護者の方へは手元に届くように。学校だよりみたいなものと扱いが一緒に、学校には全世帯配布して、ほかは回覧をするような。

管理指導主事 それは可能だと思います。

局長 電話をいただいた方は、紙がもったいないし、組長を通じて全戸配布するというのは今の時代に合っているんですかというようなことを言いたかったのかなと思っております。言われれば、確かに今の時代そうなのかなという思いもありますし。反面、一生懸命管理指導主事が原稿を作成し、多くの方から見てもらいたいという気持ちで全戸配布しているわけですが。そういった思いも継続していきたいなという気持ちはあるんですけども、時代にあった流れとして世帯配布から回覧に変更し、回覧後にもご関心のある方は町のホームページを見ていただくことで、いつでも過去データも見れるような形で残していけばいいのかなということで提案させてもらったんですけども。

教育長 中身が二つあるような気がするんですけど。地域は回覧でいいですかということと、もう一つは児童生徒にはやっぱり配った方がいいのではないかと、それもなくすのはどうかという、この二つがあると思うんですけども。地域は回覧でやむを得ないというところはいいでしょうか。ホームページでも見られるしということで。ただ、子ども達たちのメディアウィークの取り組みがどうだったとか、そういった結果もあるので、

そういうものは配ってもいいんじゃないかというご意見だと思います。
そこら辺いかがでしょうか。地域は回覧でやむを得ないと。

石田委員 この先、子どもの数も減っていくわけだし、それほど負担になるもの
ではないと思うので、雰囲気づくりのためには、子ども達に渡してあげ
て、それから保護者の目に触れることができれば、今の学校のそのもの
の活動も知ることができるし。保護者以外の方からも興味を持ってほし
いし、持っていただきたいということで。

教育長 逆に学校からもらってきた方が、保護者の方は見ますよね。

山田委員 見ると思います。

局長 では、次回3月に発行を予定しているんですが、その際に今後は回覧
と町のホームページ対応ということで考えていますという表記をさせて
いただいて、3月の全戸配布をもって、とりあえず皆さんにお配りするの
は終了ということにさせていただきたいと思います。そこに、学校から
配布されるという文言はありますか。

管理指導主事 必要であれば入れることは可能です。

教育長 ありがとうございました。

石田委員 紙が問題ということなんですか、その方は。紙媒体でわざわざするこ
とでもないというふうなことなんでしょうかね。

管理指導主事 今のご時世、田上町は焼却場にゴミがいっぱい出るんだけど、その焼
却場のゴミを他市町村にまでお願いをするような状況であるなら、紙を
減らすような工夫をするべきじゃないですかというご提案だったと思い
ます。

石田委員 少し見当違いですよ。

管理指導主事 その時、私だけで判断することはできないお話ですので、というお話
をさせていただき、その後、局長に相談させてもらい、教育委員の皆さ
んへもご意見を伺ってからということでありました。このような形で委
員の皆様から了解いただければ、きっと納得いただけるのではないかと
思います。

局長 広報誌がゴミ箱に行く前提のご意見だということと、少し残念な気
持ちはあるんですけど。

教育長 何年か先に、どうなっているか分からないところがありますけど。よ
ろしく願います。ほか、その他ありますか。

局長

ありません。

教育長

皆さんの方から、いかがですか。

それでは、その他を終了します。以上で、第2回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

会議録署名委員